

## 一般事業主行動計画書

社員が仕事と家庭を両立し、誰もがその能力を十分に発揮して活躍できる職場環境の実現に向けて次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

### 2. 目標と取組内容

目標1：女性労働者の平均勤続年数を現在の8年より2年伸ばし、平均勤続年数男女比を70%以上とする。

#### 〈取組内容〉

- ・令和8年4月～ 育児介護休業法に基づく育児休業や雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等の諸制度をメールや社内Web掲示板にて周知する。
- ・令和9年4月～ 利用可能な両立支援制度とハラスメント防止について管理職に周知し、代替要員等休業者の業務カバー体制確保の検討・実施。
- ・令和10年4月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。

目標2：男女ともに育児休業取得率100%を安定的に確保する。

#### 〈取組内容〉

- ・令和8年4月～ 育児休業制度についてメールや社内Web掲示板に掲載・配布により周知する。
- ・令和9年4月～ 説明会や管理者向けの研修を行い、取得促進の理解を深める。
- ・令和10年4月～ 取得時の業務引継ぎ体制と復帰時の業務負担の調整支援体制を整備する。

目標3：課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす。

#### 〈取組内容〉

- ・令和8年4月～ 各部署における社員の育成計画を作成し共有。
- ・令和8年10月～ 男女公正な基準か検証、必要に応じて基準見直しを行う。
- ・令和9年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成・研修の実施。

目標4：労働者1人当たりの月平均所定外労働時間を5時間以内とする。

#### 〈取組内容〉

- ・令和8年4月～ 各部署で所定外労働の発生原因の分析と問題点の検討。
- ・令和9年4月～ 業務の優先順位付けや分担の見直し、デジタル化により平準化を行う。
- ・令和9年10月～ ノー残業デー実施や定時退社の呼びかけをメールや社内Web掲示板にて行う。